

岡崎市議会議長 様

支出番号

20

会派名

自民清風会

代表者名

加藤 義幸



下記のとおり、政務活動を実施したので報告します。

政務活動旅行報告書

令和2年 3月 30日提出

活動年月日	令和2年 2月 3日（月）～ 2月 6日（木）	
氏名	加藤義幸 内田 実 鈴木静男 杉浦久直 野本 篤	
用務先 及び 内 容	1 2月3日	用務先 山口県 下関市 内 容 下関駅にぎわい創出プロジェクトについて
	2 2月4日	用務先 山口県 長門市 内 容 一市一農場推進について
	3 2月5日	用務先 山口県 萩市 内 容 文化財の保存及び活用に係る取り組みについて
	4 2月6日	用務先 島根県 出雲市 内 容 次世代エネルギーについて
備 考		



政策調査報告書

報告者：内田 実

視察日 令和2年2月3日（月）

視察内容 下関駅にぎわい創出プロジェクトについて

視察者 加藤義幸 内田 実 鈴木静男 杉浦久直 野本 篤

【概要】

下関は本州の最西端、山陽道と山陰道の起終点に位置している。関門海峡を挟んで九州と相対しており、朝鮮半島や中国大陸にも近く、古くから海陸交通の要衝として栄えてきた。都市機能の整備と優れた都市環境を形成するため、温暖な気候、交通の要衝、豊かな歴史と自然に恵まれた県下最大の人口を有する地方核都市として、未来へ向けた理想的な都市づくりに前進している。



【事業の目的】

本事業は下関駅周辺において、市の玄関口にふさわしい魅力ある集客・交通機能の導入や、既存施設（シーモール下関、商店街グリーンモール、市民会館、市民活動センター等）と充分連携した相乗効果の期待できる拠点整備を行い、下関駅周辺の回遊性を高め、交流による賑わいを創出するまちづくりを目的としており、次の3つの目標を掲げた。

- 1、多彩な魅力が備わり、ゆっくり訪れたい街
- 2、愛着をもって、いきいきと暮らせる街
- 3、歩きたくなる、回遊したくなる街

そして、これらの目標の実現を図るため、民間活力を活用して「JR下関ビル」、「シネマコンプレックス・立体駐車場」を整備し、市が駅前広場などの面的整備を行った。

【事業までの経緯】

平成17年12月28日：「下関にぎわいプロジェクト」基本構想の公表
平成20年12月12日：「下関にぎわいプロジェクト」基本計画の公表
平成22年 7月12日：下関と西日本旅客鉄道（株）広島支社 事業合意 （共同記者会見）
平成23年 5月17日：下関駅舎部工事着手
平成24年 7月31日：下関地域鉄道部ビル併用開始
平成24年12月12日：JR下関駅ビル安全祈願祭（JR下関駅ビル工事着手）
平成25年 2月26日：シネマコンプレックス・立体駐車場起工式
平成25年 3月27日：下関駅名店街リニューアルオープン
平成25年 5月12日：下関駅業務施設併用開始（出改札を高架下1階から中2階に移転）
平成26年 2月26日：下関大丸2階玄関オープン
平成26年 3月16日：下関駅舎・東西連絡通路完成及びJR下関駅ビル・リピエのオープン
平成26年 4月 1日：次世代育成支援拠点施設「ふくふくこども館」併用開始
平成26年 7月 1日：西口駅前広場併用開始
平成26年 7月 3日：南口交通広場・東南広場連絡通路併用開始
平成26年 7月 5日：シネマコンプレックス・立体駐車場オープン
平成26年 9月 5日：下関駅北・南自転車駐車場併用開始
平成26年11月 1日：下関駅原動機付自転車等駐車場併用開始
平成27年 3月30日：東口駅前広場併用開始

【事業の概要】

- ・事業区域 下関駅周辺
- ・事業区域面積 約 98ha
- ・事業手法 国の補助事業である社会資本整備総合交付金において、「暮らし・にぎわい再生事業」「都市再生整備計画事業」の基幹事業についての国の支援を受け、事業を実施。

・事業費

	事業費	民間費	国費	市費
暮らしにぎわい再生事業(民間)	約 43億円	約 24億円	約 5億円	約 14億円
都市再生整備計画事業(行政)	約 85億円	-	約 40億円	約 45億円
総事業費	約 128億円	約 24億円	約 45億円	約 59億円

【事業の内容（社会資本整備総合交付金）】

□暮らし・にぎわい再生事業

(1) JR下関駅ビル

[規模] 敷地面積：約 3,200 m² 延床面積：約 8,00 m²

[主な用途]

・商業施設 (リピエ：ファッショニ、雑貨、飲食)

・次世代育成支援拠点施設（ふくふくこども館）
(世代育成支援拠点施設床を市が購入)

[施行者] ジェイアール西日本不動産開発（株）

(2) シネマコンプレックス・立体駐車場

[規模] 敷地面積：約 5,00 m²

延床面積：約 13,00 m²

[主な用途]

・シネマコンプレックス
(8スクリーン 1,103席)

・立体駐車場（約 250台）

[施行者] 下関商業開発（株）



□都市再生整備計画事業

(1) 駅前広場・交通広場

下関駅東口駅前広場 [規模] 面積：約 10,600 m² (拡張：約 1,900 m²)

下関駅西口駅前広場 [規模] 面積：約 10,700 m² (拡張：約 700 m²)

下関駅南口駅前広場 [規模] 面積：約 5,000 m² (新設)

下関駅南自転車駐車場 [台数] 台数：264台

(2) 下関駅東西連絡通路 [規模] 延長：約 167m

ペデストリアンデッキ（人工地盤）から西口駅前広場までの自由通路整備

(3) 市道竹崎町自歩道7号線、下関駅自転車駐車場及び公衆トイレ

[規模] 延長：約 60m、台数：436台、

公衆トイレ 1か所

(4) 市道竹崎町34号線（交差点改良含む）、下関駅原付等駐車場

[規模] 延長：約 62m、台数 156台

(5) 次世代育成支援拠点施設（ふくふくこども館）

[規模] 面積：約 2,600 m²

(6) 下関駅東南広場連絡通路 [規模] 延長：約 60m (人工地盤の延伸)

(7) 港湾道路（高質空間化） [規模] 延長：約 740m (歩道)

(8) 人工地盤にぎわい創出事業

(9) にぎわい通り整備事業 [規模] 延長: 約 60m

【所感】

下関駅前は官民共同の再開発により、ショッピングセンター「リピエ」、次世代育成支援拠点施設「ふくふくこども館」、複合映画館「シネマサンシャイン下関」などのオープンにより、集客力が高まりそのチャンスを生かして「エキマチ広場」を活用し、オープンカフェやコンサートを継続的に企画し、CG映像を投影するイベントなども行った。

まちの声も市民も「駅前の集客力が増しており都市力が強まっている。」「まちが元気になって、若者の往来も増え、ここでの活動を地域の活力の増加につなげたい」と活性化を評価している。これにより駅前の路線価が23年ぶりに2.4%上昇し、活性化の証しとなっている。

○平成15年より動き出したこのプロジェクトだが、当初はなかなか軌道にのることのできないものであったが、平成18年1月下関駅舎が消失する事故がおきた。当時の下関市民は、歴史があり風情を感じさせる駅舎がなくなったことで大変ショックを受けていたようであるが、「災い転じて福となす」ではないが、この駅舎消失を機に具体的な事業計画が進んだようである。このような大規模事業の推進には、良いにつけ悪しきにつけ、何か転機となることが必要であると感じるところである。この下関駅周辺整備事業は、ほとんどがJR西日本の土地であったことも、順調に進んだ一因である。特筆すべきは、地域民のために、また国の補助金獲得のために、駅舎内に子育て支援のための拠点施設として、「ふくふくこども館」を整備したことである。子育て相談、一時預かり保育、プレイランド等、子育て世帯に十分配慮した施設であると感心した。本市においても、JR西口駅前再整備のおりには、充分に参考にすべきであると感じたところである。

○下関駅周辺のにぎわい創出のために、新設された駅ビルとシネコンをペデストリアンデッキにより既存商店街と既存商業施設を結び付け、またJR下関駅の2階に移った改札口と自由通路により、全ての施設の歩行者動線が2階人口地盤によりつながった。ペデストリアンデッキ上で催事が行われ、他の周辺商業施設の入館者数が増加する効果が出ている。新設された駅ビルの3階に次世代育成支援拠点施設「ふくふくこども館」がおかれ、市内外からの利用者が多く、駅周辺の利用客増加に寄与している。本市においても駅周辺施設にこども育成支援施設を設置することは賑わい創出に寄与すると思われる所以提言したい。

○下関駅にぎわいプロジェクトは公民連携により、駅前広場の整備や交通広場の整備、自由通路の設置、駅ビルの建設など、国庫補助を使い上手な再開発がなされたものであると理解した。また、施設見学もさせていただいた公益施設として入居した次世代育成拠点施設の「ふくふくこども館」については、幼児向け無料屋内遊戯施設であり、市外からの7万人も含め年間20万人もの利用がある施設ということで、非常ににぎわい創出につながる整備であると感じた。そうした効果もあり、下関駅前の路線価が23年ぶりに上昇に転じたという成果も納得できるものであった。本市においては、名鉄の東岡崎駅の駅ビルや北口の再開発、早期整備が強く望まれているところであり、成功事例の視察ということで非常に勉強になった。また以前から、屋内遊戯施設の整備を望む声も市民から多く聞こえるところであり、にぎわい創出につながる施設としての中心市街地での整備が望ましいのではないかとあらためて感じさせられた。

○駅を中心に魅力ある集客や市民の交流を目指して既存の大型商業施設と連携したにぎわいあるまちづくり事業であり、広くスペースをとったペデストリアンデッキの先には飲食店をはじめ、様々な商店へ誘導されている。町の変化に伴い無くなってしまった映画館も市民のニーズもふまえて設置された。駅周辺整備は民間主導がほとんどだが、行政の公益事業として「ふくふく子ども館」という原則として未就児向けの下関の海をイメージした室内遊戯施設が駅に隣接されていた。施設内には子育て相談スペースや有料だが有資格者のいる託児所があった。子どもを預けて買い物ができると好評のようであった。交流スペースでは高校生が勉強し、多目的スペースではイベントを行っていた。市内外から年間20万人が来場し、この施設がマグネット効果を生み出し、周囲の商店もにぎわっているようだ。年間の管理費はなかなかの金額ではあるが、全体の経済効果の底上げを担っている。これも市民アンケートからのニーズをとらえての企画であった。岡崎にも中心市街地や南公園などに設置をすべきと考える。路面には、歩行者と自転車の接触

を避ける目的で整備された大きめのブルーラインの自転車専用道が目を惹く。自転車の駐輪場は、かつて放置自転車で苦慮したことから有料化し施設整備されたことにより、今ではほとんど放置自転車は無くなったとのことであった。駅前ロータリーの中に駐車場があつたが、併設してレンタカー事業所があった。離れた歴史的観光地を巡らせるための作戦のようであった。これほど大きな変化が可能だったのは地権者がほぼJRだけだったということが要因だと考えられる。多方面の繋がりが考慮された駅周辺整備だと感じた。

政策調査報告書

報告者：鈴木 静男

視 察 日	令和2年2月4日（火）
視 察 内 容	一市一農場構想の推進について
視 察 者	加藤 義幸、内田 実、杉浦 久直、野本 篤、鈴木 静男

＜長門市の概要＞

山口県の西北部に位置。景勝地「青海島」があり、その東西の仙崎湾、深川湾は天然の良港。西部には棚田などの海岸風景が美しい向津具半島が伸び、油谷湾を形成。豊かな自然資源と童謡詩人・金子みすゞや洋画家・香月泰男などを輩出した文化・風土を有し、毛利藩時代には捕鯨基地として繁栄。

面積：357.31 km² 人口：35,439 人



＜構想推進について＞

1. 取組の姿勢

全国に誇れるモデル地区として、関係機関、団体と一緒にとなって、国や県の支援策を積極的に導入し、スピード感を持ち、構想の実現に全力で取り組む。

2. 農場のコンセプト

市が主体となって、農地を最大限効率的に活用するシステムを構築し、法人経営体を中心に、消費者の求める安心・安全で、味や品質に優れたこだわりの農産物や加工品を届け、儲かる農業を実現する。

3. 基本目標

基本：圃場整備田 2,000ha（圃場整備率 90%）の 100%活用

- ・経営体への農地集積 → 80%
- ・土地利用率 → 150%
- ・経営体の所得 → 倍増

4. 内容

- ・農地・水系の現状分析
- ・農地集積バンクの設立及び農地中間管理機構事務受託
- ・セクターによる長門市農業振興公社(仮称)の設立
- ・モデル地区の形成と市内全域の展開
- ・集落営農法人・認定農業者の拡大
- ・大規模経営体・地元合意形成
- ・担い手の確保・育成（全国公募）
- ・恒久的な鳥獣害対策



＜取組の内容・成果＞

1. 農地・水系の現状分析

2. 農地集積バンクの設立及び農地中間管理機構事務受託

3. 第3セクターによる長門市農業振興公社の設立

長門市、深川養鶏農業協同組合、長門建設業協同組合により平成31年4月5日に設立。

4. モデル地区の形成と市内全域の展開

- ・法人化：日置モデル地区内で1法人（集落営農法人）が新規設立
- ・新規就農：全国公募により、和牛繁殖の新規就農者が1名就農。
- ・大区画化：(30aの圃場を1ha規模の圃場に再整備)

5. 大規模経営体・地元合意形成

- ・三隅地区、油谷地区、俵山地区において、集落営農法人連合体が設立
- ・深川地区アグリサポートネットワーク協議会の設立（認定農業者の連携組織）
- ・油谷久富地区においても認定農業者の連携組織設立に向け協議中

6. 担い手の確保・育成

- (1) 求人支援（全国公募など）
 - ・農業求人サイトへの掲載
 - ・首都圏等で開催される新規就農フェア等での情報発信
 - ・就農希望者への空き家などの情報提供
- (2) 新規就農者支援（個人経営）
 - ・施設園芸（イチゴ）で3名就農
 - ・有機農法（トマト、水稻、ごま等）で3名就農
 - ・花卉で1名就農
- (3) 新規就業者支援（法人等雇用）
 - ・2つの農事組合法人が全国求人募集を行い、各1名が就業
 - ・13名の新規就業者が8つの法人に就農
- (4) 新規就農支援（転入者に限る 長門市独自助成）
 - ・借家賃借料の補助：3年を限度に、30,000円/月を補助
 - ・農地借地料の補助：50a/1人、3年を限度に5,000円/10a
 - ・新規就農奨励金：1人（1家族）300,000円を支給 000円/10a/年を補助
- (5) 新規就農支援（法人等雇用）

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
就業者給与（年）	180万円	180万円	180万円	180万円	180万円
国（農の雇用）	120万円	120万円			
県・市（定着支援給付金）			90万円	60万円	30万円
市（単市事業）	30万円	30万円	30万円		

事業種目	事業実施細目	補助率（県）	補助率（市）
生産条件整備支援対策	新規就業者を雇用し生産の拡大に必要な機械・施設等の整備 (1) 主穀用共同利用機械 (2) 園芸用機械・施設	1/3以内	(1) 1/4以内 (上限100万円) (2) 2/9以内 (上限100万円)
住宅確保支援対策	新規就業者が住宅として利用する空き家等の改修経費を支援	1/3以内	1/3以内 (上限50万円)

6) 恒久的な鳥獣害対策（防護柵の設置）

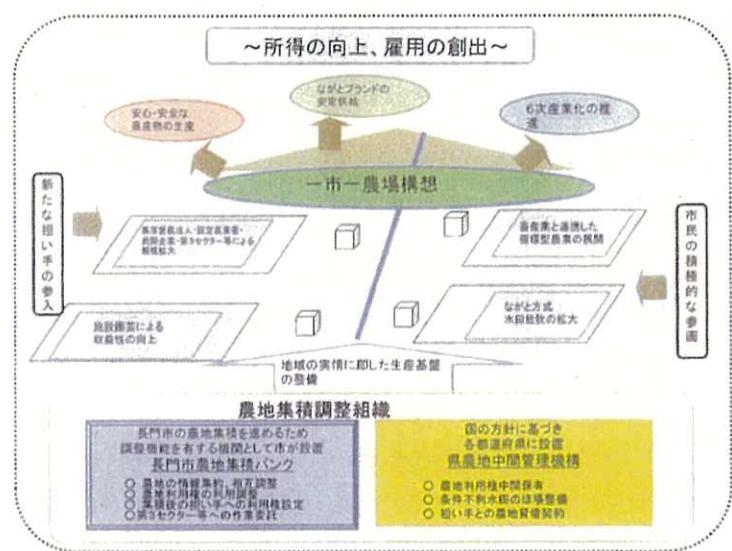
- ・中山間地域総合整備事業(H26,27年度) 総延長約68km

7) その他の取り組み

- ・農業法人の複合経営への誘導
- ・2年3作の推進
- ・6次産業化の推進

＜今後の展開＞

長門市は、農業の未来のための「理念」となる「一市一農場構想」を推進することで、農家の意識改革を進めるとともに、地域の連携体制の醸成を図り、長門を元気にする為のさまざまな取組を、今後も提案し実行していく。



〔感想・岡崎市への反映〕

2014年に山口県の農地中間管理機構の事業を受託して、一市一農場推進室を設置した。

長門市の農業を根本的に変えていき、長門市各地の農地の集積・集約を推進することにより、担い手も経営体や法人化したいと考えている。

また、後継者育成も図っていく取り組みとし、長門市の農産物を安心・安全で味や品質に優れたこだわりの農産物や加工品を消費者へ提供し、儲かる農業を実現しようとしている。

さまざまな取り組みを積極的に展開して、成果も出ている点は大いに参考するべきである。

しかしながら、農地集約はただ土地を集約するだけではなく、効率的な作業や管理が可能となる集約が必要となる。

〔同行者の所感〕

○長門市のこの事業のひとつは、多くの農地所有者がいる中で、農地を集約して、生産量を上げ経営体の所得を倍増させる取り組みである。集約化には、国の補助金等を活用することで、農地所有者の理解を得て進めている。所有権を主張し、なかなか応じない所有者もいるようであり、集積率目標80%には中々届かないようであるが、平成26年には、「長門市農地集積バンクを設立し、粘り強くこの事業をすすめている。また和牛飼育、野菜づくり、6次産業化などの経営の多角化にも取り組み、魅力ある農業を全国に発信し移住者の定住にもつなげている。地域の活性化にも寄与しており、それなりの成果も出ているようだ。

○長門市の「一市一農場構想」の主たる事業である経営体への農地集積は、平成26年度から令和元年度までの6年間に農地中間管理機構の事務を受託し、農地集積バンクを設立し、約800haの農地を集積している。現在、46%の集積率であるが、目標は80%としている。市全体を1つの農場として農地を集積、集約することにより最大限の効率化を図り、儲かる農業を目指す新しい農業の方向性は、大いに参考になる将来性があると感じた。

○長門市が行う「一市一農場構想」は、平野部の水田を中心に圃場整備率90%にも達する優良な農地の100%活用を目指し、農地集積80%、2年3作で土地利用率150%、経営隊の所得倍増を目標とするなど、非常に意欲的な構想である。そのため、専門部署として「一市一農場推進室」を設置し「農地集積バンク」を設立、また、第3セクターの長門市農業振興公社が設立されるなど、積極的な取り組みが推進されている。今回、特に良いと感じたのは、農地所有者の方にわかりやすいように「一市一農場構想」のイメージ図がA4一枚にイラストで上手に作成されていることである。また、顔を合わせて話し合える関係づくりのため、担い手の連携を図るための組織設立に市が積極的に関与し、推進されている点も重要である。本市においても人・農地プランの推進が図られているが、本市は各地域の状況が多様であり、なかなか市全体として力点が置かれづらい状況にあると感じる。それでも、今後の農政を考えていく中で、長門市の意欲的な取り組みは非常に勉強になった。

○行政主導によるバラバラに所有されている農地を効率的に集積し継続もしくは新たな担い手に任せ、集落全体で農地を計画的に維持と持続をして、長門市全体を一つの農場として考えていく取り組みであった。平成26年から取り組まれているが、当初の目標には半分程度しか達成できていない。

将来の担い手がない農地なども把握ができ、また、新規就農への後押しにもなりとても合理的な構想に思う。しかし、先祖代々の土地という考え方があることは違いなく、合理性だけでは高齢化率の高い農家さん達の理解は進まないと考えられる。一方、この取り組みの成功事例として市外からの新規就農者も少ないがいるとのことであった。ただ、これまでの農家というより、他で働きながらライフスタイルの中に農業を取り入れていく若い世代が現れているようだ。6次産業の取り組みも農業者と共に展開し、販売する場所として観光エリアへ新設し担当課を超えた構想実現に向けて取り組まれていることに感心した。まだまだ道半ばの構想であるが、徐々に農家さんの意識が変わり、目標達成されることを期待する。

政務活動旅行報告書

報告者：野本 篤

【視察概要】

日 時：令和2年2月5日（水） 午前10：00

場 所：萩市役所

調査項目：文化財の保存および活用にかかる取り組みについて

同行者：加藤義幸、内田実、鈴木静男



【文化財保存方法】

- ・文化財指定は220件
 - ⇒市が約60%、県が約15%、国が約25%となっている。
- ・国や県の補助金を活用
 - ⇒史跡等購入費国庫補助が80%
 - ⇒史跡等保存整備国庫補助が50%
 - ⇒国宝重要文化財等保存整備費国庫補助が50%
- ・指定されていない建造物や祭礼用具など
 - ⇒個人所有の古い門や祭礼用具などの小さな修復はワンコイントラストを活用
→萩まちじゅう博物館事業として展開している。
- ・伝統的建造物群保存地区の制定
 - ⇒近世、幕末の歴史遺産の宝庫である。
 - ⇒文化財保護法の改正により周囲の環境と一体をなして
伝建物のある一定のエリアを守ろうと考えた。
 - ⇒萩市は京都市、金沢市と同じく4地区の制定をしている。
- ・景観法や都市計画法による規制
 - ⇒伝統的建造物の修理等に対する補助の上限は800万円
 - ⇒シンボル的な土塀や石垣は上限なし
 - ⇒伝建地区においては第一種低層住居専用 地域となる



【文化財の活用にかかる取り組み】

・ユニークベニュー

- ☞近年、文化庁も文化財の活用を促進している。
- ☞活用をしてもらうことで文化財の価値や魅力を認識してもらう。
- ☞文化財の保存に影響を与えない範囲で飲食を可にするなどの緩和を検討。

・平成30年度に実施した主な文化財活用イベント

- ☞御船倉コンサート（国指定史跡旧萩藩御船倉）150人参加
→普段公開しない石積み御船倉の内部を利用したコンサートを開催
- ☞萩大茶会（重要文化財熊谷住宅や史跡萩城跡など）延べ12,800人参加
→毎年5月3・4日に萩市内の茶道4流派が文化財施設等の4か所を会場にお茶席を設ける。
- ☞囲碁・第73期本因坊戦（市指定史跡旧明倫小学校）一般観戦なし
→萩・明治維新150年記念事業として会場利用した。
- ☞萩オープンガーデン2018音楽祭（重要文化財東光寺）400人参加
→ピアニストとアコーディオン奏者によるコンサートを開催した。

【今後の展開】

・萩まちじゅう博物館構想 ・萩ジオパーク構想

- ☞豊富な歴史的建造物や遺産、海や山などの地形を活かしたPRをする。



【考 察】

山口県萩市は萩城跡や幕末から明治にかけた歴史的遺産が多くある町であった。また、明治の頃に武家の稼ぎを助けた夏みかんと土壙の風景が現在にも多く見られる。エリアとして伝統的建造物群保存地区を指定して建物や風景を守る取り組みが、京都や金沢と並ぶ4地区を指定していることから力の入れ様が分かる。その証拠に、通常ならば文化財は教育委員会の所管であるが、観光の所管として保存維持管理から戦略的活用にシフトチェンジされていた。これまで、文化財は入るな、入れないとするのが原則であったが、保存に影響を与えない範囲でのサブライズ活用、いわゆるユニークベニューの考え方でのコンサートや茶会、囲碁大会への開放を行っていた。今後は、萩の町をひとつの歴史博物館としての取り組みも始め、オリジナル商品開発も含めて更なるPRをしていくとのことであった。本市においても、このユニークベニューの考え方はとても有効である。岡崎城や美術博物館。そして、各地に点在する歴史遺産も視野

にいれて企画展開していくことを期待する。それは MICE の取り組みにもつながる。そして、その目的地となる施設や観光地のブラッシュアップも必須となることを強く提言するものである。

○萩市の文化財は、国指定重要文化財 15 件をはじめ 220 もの文化財を有している。所有者が個人の場合、保存整備に係る費用を所有者の所得に応じて 50%~85% 補助している。また、固定資産の非課税、譲渡、相続・贈与の場合は所得税の非課税措置や特別控除などを用いて確実な保存整備を行っている。また、伝統的建造物群保存地区が 4 地区ありその保存のために「歴史的景観保存条例」を制定してその保存にあたっており、家屋、土塀、石垣等補助金を交付して修景しているが、所有者の保存意欲が低いところもあり景観保存が難しい状況もあるようだ。活用にあたってもコンサートや茶会等行って、保存の意義の啓発や賑わいの創出にもつなげている。本市においても、文化財保存計画に沿って保存活動をしているが、たとえば、岡崎城周辺の町並み等、面的な歴史的整備ができれば賑わいの創出にもつながり、新たな観光資源にもなるであろう。

○19 世紀末における日本近代化の原点となった萩を中心とする文化遺産が、平成 27 年に世界遺産に登録された。萩の社会資本として、長期的な視野に立ち整備活用が進められており、観光やまち博などの施策と連携して取り組みが深められている。さらなる文化財の魅力の向上に向けて、多様な文化遺産を次世代に継承するとともに、まちの賑わいの創出にしっかりと繋げられている。文化財の多い本市も参考にすべき事例であると感じた。

○文化財の価値や魅力を再認識してもらうことにより、文化財の抱える維持管理の担い手や修理資金不足の課題解決を目指している。民間主導による萩城跡の空間利用コンサート、有備館での剣道大会、重要文化財邸宅や萩城跡での大茶会等が開催されている。今後は相手からの利用活用の申請を待つのではなく、積極的な売り込みを行い、利活用を推進していくとのことであり動向を見守ると共に期待したい。

政策調査報告書

報告者：杉浦 久直

視 察 日	令和2年2月6日（木）
視 察 内 容	出雲市：次世代エネルギーについて
視 察 者	加藤義幸、内田実、鈴木静男、野本篤、杉浦久直

＜出雲市の概要＞

島根県の東部に位置し、北部は島根半島、中央に斐伊川と神戸川により形成された出雲平野、南部は中国山地となっている。出雲大社をはじめとする歴史資産を有し、多くの観光来訪客があるとともに、県内随一の農業地帯であり、製造品出荷額も県全体の4割を占めるなど、産業バランスのとれたまちとなっている。平成17年の2市4町の合併、平成23年には斐川町との合併を経て、人口は175,593人（平成31年3月31日現在）で県内2位。面積624.36km²



＜出雲市における新エネルギー施策の位置付け＞

新エネルギー施策は出雲市の総合計画となる出雲の國づくり計画「出雲未来図」の基本方策、戦略プロジェクトにそれぞれ位置付け推進しているもので、令和3年度末に63,000世帯相当分の発電設備導入を目指値として設定しているところ、平成30年度末時点で市内世帯数を上回る約68,095世帯相当分の施設となっている。

＜市の取り組みの全体像＞

出雲市では、新エネルギー施策として太陽光発電、地熱、水素、中小水力、バイオマス、風力発電、そして普及啓発の計7つの分野の取り組みを進めている。また、平成20年に新エネルギー導入ビジョン「出雲市次世代エネルギーパーク整備計画」を策定し、経済産業省から認定された。その整備計画の中核施設として、出雲市科学館が、新エネルギー製造等施設として、太陽光や風力などの各発電所等が、サテライト施設として風の子楽習館、十六島風車公園等が設定された。また、斐川町との合併を踏まえ、平成25年神話の國出雲バイオマス活用推進プランも策定された。固定価格買取制度による再生可能エネルギー発電設備の導入状況は出雲市が167,300kWと島根県下の約3分の1を占め、1位となっている。

＜太陽光＞

住宅用太陽光発電設備への設置補助は平成21年からの10年間で約9.8MWであり、現在は、同時設置する蓄電池補助や、太陽熱利用などの補助も行われている。また、CO₂排出削減量をクレジット化して企業等に販売するJ-クレジット制度を利用した神話の國出雲さんさん俱楽部の取り組みも住宅用太陽光発電設置者を会員として行われ、森林整備に収入が充てられている。そして、公共施設の10箇所に太陽光発電システムを導入するとともに、県有地を利用した複数のメガソーラーの設置にも市が間に入り3者協定で事業を進めた。

＜風力発電＞

大手発電会社が旧平田市域に平成21年に建設した新出雲ウィンドファームは78,000kWと日本最大級の規模となっている。そのうちの1基の足元には市により十六島風車公園が設置された。そのほかにも市の直営となっているキララトゥーリマキ風力発電所や、洋上風力発電を想定した環境基礎調査が環境省において行われた。

＜その他の新エネルギー利用＞

中小水力発電では平成24年に事業可能性調査が実施された。木質系バイオマスでは、市民参

加による間伐により市内で木質チップを製造し、市内の温泉施設ボイラーや、県内のバイオマス発電所に供給されている。また、可燃ゴミ処理施設での発電や、地熱地中熱としての温泉熱利用可能性調査プロジェクトが平成26年に行われている。

＜普及啓発＞

出雲科学館は土日祝日は生涯学習センターとして、平日は市内小中学生の理科の授業を行う理科学習センターとしての機能を有するが、各種新エネルギーに関する学習を通じた啓発を行っている。そのほか市内の学習施設での展示や体験による普及啓発に努めるとともに、市民向けバスツアーによる新エネルギー関連施設見学なども開催している。

＜新エネルギー施策まとめ＞

行政の役割は事業実施主体でなく、民間事業者が実施する環境づくりのコーディネーターであり、仮に市が実施主体となる場合は、経済性の評価・分析が不可欠。出雲市のような地方の課題としては、資金調達力や技術力を有する主体が豊富でなく、バイオマス関連は需給マッチングなどの広域連携が不可欠。地方（出雲市）として、すべきこと、できることを検証・実施し、循環型社会の構築を目指す。

〔感想・岡崎市への反映〕

出雲市の新エネルギー施策は、かなり以前から取り組まれてきた諸事業が合併によってまとまってきたという面が見受けられる。赤字で市が運営している風力発電施設など、今後どう決着をつけていくかを考えたときに、まとめで言及されたような視点にいたる部分は納得できるものである。また、固定価格買取制度とはいえ、ある程度大規模な施設は民間が事業として取り組んで成り立つものであり、そうしたところへ行政が関与していくことは、地元との調整を円滑に進めるためなど、必要な部分に限定するべきである。行政でもゴミ処理発電のように、ある程度のスケールメリットを考えながら取り組むべきものもあるが、いずれにせよ、民間と協力しどううまく事業を進めるかを検討して実施するものとなろう。

本市においては、住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金などの施策によるものと、今後立ち上がりてくる地域電力小売会社の取り組みがあるが、出雲市が大規模な各種の取り組みを経てたどり着いた「まとめ」にあるように、地方自治体として、すべきこと、できることを検証して、循環型社会の構築を目指すべきものであると感じた観察であった。

○出雲市においては太陽光発電、風力発電、バイオマス活用等新エネルギー施策を積極的に取り入れており、再エネ発電施設は一般家庭約68,000世帯相当分にも上る。また、温泉排熱利用可能性調査、水素を活用した公共施設等の省エネ化調査等新たな新エネ施策の可能性についても積極的に取り組んでいる。住宅用太陽光発電システムの普及にも力を入れており平成30年度までに1,927件2億3,068万円の補助実績がある。3館の学習施設による普及啓発にも力を入れており、市民向けに新エネルギー関連施設の見学バスツアーも開催している。2050年までに二酸化炭素排出量ゼロを目指す本市にとって、この出雲市の取り組みを大いに参考にして新エネルギーの更なる普及啓発活動をすべきである。

○新エネルギーに対する出雲市の役割は、民間事業者が新エネ事業を円滑に導入できる環境を作る、とのコンセプトから、事業実現に向け関係者の調整などの情報提供を行うコーディネーターとしての役割を担っている。また、県内8市では太陽光と風力発電分野で最大の発電実績を上げている。住宅用太陽光発電設備補助制度があり、実績も65件と多くの件数の交付決定がされ市民に定着している。地方都市としてすべきこと、できることを検証・実施し、循環型社会を構築し環境にやさしいまちづくりの推進の思想は大いに参考にすべき事例と考える。

○新エネルギー関連事業の誘致や事業の推進支援や取り組みを行っている。今後の行政の役割は、事業主体ではなく、民間事業者等が新エネルギー事業導入を円滑にできる環境づくりとして関係者間の調整、技術レベルや経済性の確認、情報提供等を行うコーディネーターの役割を担うことが重要であるとのことであり、その通りであると感じた。

○新エネルギー施策には、太陽光、風力、バイオマス、啓発と大きく4つの柱でそれぞれの取り組みを聞いた。太陽光については、公共施設の屋上に順次パネルを設置していく。また、県の保有地に民間事業所との連携でメガソーラーの設置も積極的に進めている。しかし、反対運動がなかったわけではないようである。風力発電には大きな予算を確保して官民連携で取り組み、風車などの本体は外国製で修理等の管理運営のコストが重いようであった。バイオマスは出雲市も岡崎市同様に市域の6割が森林ということから、森林に放置されている残材や切捨て間伐の有効活用として、チップ製造業者の買い取り単価に更に同等額の補助金を出し、より良い出雲の森を目指しているが、それ以上の取り組みは行えていない。啓発活動は

エネルギーを学べる科学館などの設置をし、教育との連携で行われていた。現状において行政が主体的で力を入れていると感じたのは、この啓発活動だと感じた。ただ、エネルギーや環境に対して、苦しみながらも、先進的に取り組んできた姿勢は岡崎市も見習っていくべきと考える。